補 助 金 交 付 申 請 書

年 月 日

北島町長宛

申請者 住 所 氏 名

年度において、浄化槽を設置したいので、北島町浄化槽設置整備事業補助金交付要綱第 6条の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。

1.	設置場所の地名番地	北島町			
2.	交付申請額等	1,新設 円 □新築 □建替			
		2, 転換 円 (人槽)			
		内訳:転換 円 撤去 円	-		
		宅内配管 円			
		既設(単独浄化槽・くみ取り)			
		既設槽の取扱い(撤去・撤去困難・有効活用())		
		1,本人 2,共有(人) 3,その他()			
4.	着工予定年月日	年 月 日			
5. 4	事業完了予定年月日	年 月 日			
6.	添 付 書 類	1,審査機関を経過した浄化槽設置届出書の写し			
		2, 設置場所の案内図			
		3, 浄化槽設置費の見積書の写し(撤去、宅内配管を伴う場合は	まそ		
		れぞれの内訳が分かるもの)			
		4, 浄化槽の構造図			
		5, 浄化槽の配置配管図			
		6,住宅等を借りている者は、賃貸人の承諾書			
		7, 登録浄化槽管理票(C票)			
		8,登録証の写し			
		9, 浄化槽整備士免許の写し又は特別講習会修了書の写し			
		又は浄化槽設備士特別認定証の写し			
		10,保証登録証			
		11,委任状(様式第12号)(代理申請の場合)			
		12, その他、町長が必要と認める書類			
	trano III A	13,住民票(従前家屋の居住者全員がわかるもの)	<u> </u>		
	新設の場合	14,申請者の従前家屋の汚水処理状況がわかる書類(集合住宅	三又		
		は町外からの転入の場合は不要)			
		 15,現況配置配管図又は現況配置平面図			
	転換の場合	1 6 , 既設槽の撤去に関する確約書(様式第 13 号)(撤去困難の場	<u>(</u>		
		10, 外政国グルの公司の対策の対策の対策に対する。	ロ <i>ノ</i>		

変更承認申請書

年 月 日

北島町長宛

 申請者 住
 所

 氏
 名

年 月 日付け北下第 号で補助金交付決定を受けた浄化槽設置整備 事業について、申請内容を下記のとおり変更したいので、承認願います。

記

・申請内容の変更点について

実績報告書

年 月 日

北島町長宛

 申請者
 住
 所

 氏
 名

年 月 日付け北下第 号で補助金交付決定を受けた浄化槽 設置整備事業が完了したので、北島町浄化槽設置整備事業補助金交付要綱第9条の規定に より、下記のとおり報告します。

記

1. 補助金交付決定額 金

円

2. 事業着手年月日 完了年月日

 年
 月
 日

 年
 月
 日

- 3. 添 付 書 類
 - 1. 工事費請求書又は領収書の写し
 - 2. 浄化槽維持管理標準契約書の写し
 - 3. 浄化槽設置工事請負契約書の写し
 - 4. 浄化槽法定検査申込書の写し
 - 5. 浄化槽法第7条及び第11条に係る費用を納付したことを証する書面
 - 6. 知事が認める浄化槽の維持管理に関する講習会に参加したことを証する書面
 - 7. 浄化槽使用開始を証する書面
 - 8. 施工前、施工中、施工後の写真 転換補助に係る申請で、単独浄化槽又はくみ取り便槽を廃止する場合はその廃 止及び撤去に関する、これを有効活用する場合はその有効活用に関する、各々 の状況を示す写真

宅内配管工事の写真【宅内配管補助の場合に限る】

- 9. 施工に関する審査チェックリスト
- 10. 誓約書 (様式第7号)
- 11. 浄化槽廃止届出書の写し【転換の場合に限る】
- 12. その他、町長が必要と認める書類

誓 約 書

年 月 日

北島町長宛

設 置 者 住 所

氏 名

この度、設置した浄化槽について、悪臭等の苦情その他の問題が生じた場合は責任を 持って処理及び解決いたします。

また、公共下水道の供用開始時には、速やかに公共下水道へのつなぎ込みを行うことを誓約いたします。

この誓約書に違反したときは、如何なる行政処分を受けても意義ありません。

記

- 1. 設置場所
- 2. 設置管理者
- 3. 槽の形式
- 4. 放流先

補 助 金 交 付 請 求 書

請求金額	^	HT	_
主 + > △ 安百	/>	P	
	(1) 2		п.
HU (1 / 777 HV)	-1/-	l l	-

年 月 日付け北島町指令第 号で確定した浄化槽設置整備補助金の交付について、北島町浄化槽設置整備事業補助金交付要綱第11条の規定により、上記のとおり請求します。

年 月 日

北島町長 宛

補助金請求者

 住
 所

 氏
 名

 電話番号

支払方法	小口現金払	 口座振込 	
	振 込 先金融機関	銀行 金庫 農協	本店 支店 出張所
口座振込	預金種目	普通 ・ 当座	
の場合	口座番号		
	(フリガナ) 口座人名義		

廃止届出書

年 月 日

北島町長 宛

 申請者 住
 所

 氏
 名

年 月 日付け北下第 号で補助金交付決定を受けた浄化槽設置整備 事業について、事業を廃止したいので承認願います。

1. 事業を廃止する理由

委 任 状

年 月 日

北島町浄化槽設置整備事業補助金交付のための事務手続き

代理人	
住 所	
氏 名	
私は上記の者を代理人と定め、	下記の事項について委任します。
委任者 (申請者)	
住 所	
氏 名	
電話番号	

既設槽の撤去に関する確約書

年 月 日

北島町長宛

設 置 者 住 所

氏 名

既設の単独処理浄化槽又はくみ取り便槽を撤去することにより家屋の倒壊等の恐れがあり、撤去が困難であるため下記事項を遵守することを確約いたします。

記

- 1 撤去困難槽が使用できない状態にいたします。
- 2 家屋を撤去する際には、撤去困難槽も撤去いたします。
- 3 上記事項に違反したときは、如何なる行政処分を受けても意義ありません。

合併浄化槽 施工に関する審査チェックリスト

検査項目	チェックポイント	欄
1 流入管きょ及び放流管きょの勾配	汚物や汚水の停滞がないか。	
2 放流先の状況	放流口と放流水路の水位差が適切に保 たれ、逆流のおそれはないか。	
3 誤接合等の有無	生活排水が全て接続されているか。	
3 网络口奇00有無	雨水や工場排水等が流入していない か。	
4 升の位置及び種類	起点、屈曲点、合流点及び一定間隔ごと に適切な升が設置されているか。	
5 流入管きょ、放流管きょ及び空気配管 の変形、破損のおそれ	管の露出等により変形、破損のおそれはないか。	
6 かさ上げの状況	バルブの操作などの維持管理を容易に 行うことができるか。	
	保守点検、清掃を行いにくい場所に設 置されていないか。	
7 浄化槽本体の上部及びその周辺の状況	保守点検、清掃の支障となるものが置かれていないか。	
	コンクリートスラブが打たれているか。	
8 漏水の有無	漏水が生じていないか。	
9 浄化槽本体の水平の状況	水平が保たれているか。	
10 接触材等の変形、破損、固定の状況	嫌気ろ床槽のろ材及び接触ばっ気槽の 接触材に変形や破損はないか。	
10 政邸的可少交加、拟镇、回尾沙仇仇	しっかり固定されているか。	
	各装置に変形や破損はないか。	
ばっ気装置、逆洗装置及び汚泥移送 11 装置変形、破損、固定及び稼動の状 況	しっかり固定されているか。	
	空気の出方や水流に片寄りはないか。	

検査項目	チェックポイント	欄	
	消毒設備に変形や破損はないか。		
12 消毒設備の変形、破損、固定の状況	しっかり固定されているか。		
	薬剤筒は傾いていないか。		
	ポンプ升に変形や破損はないか。		
	ポンプ升に漏水のおそれはないか。		
	ポンプが2台以上設置されているか。		
13 ポンプ設備(流入ポンプ及び放流ポン プ)の設置、稼動状況	設計どおりの能力のポンプが設置されて いるか。		
	ポンプの固定が十分行われているか。		
	ポンプの取り外しが可能か。		
	消毒設備に変形や破損はないか。 しっかり固定されているか。 薬剤筒は傾いていないか。 ポンプ升に変形や破損はないか。 ポンプが2台以上設置されているか。 設計どおりの能力のポンプが設置されているか。 ポンプの固定が十分行われているか。 ポンプの取り外しが可能か。 ポンプの位置や配管がレベルスイッチの 稼動を妨げるおそれはないか。 防振対策がなされているか。 固定が十分行われているか。 アースはなされているか。 漏電のおそれはないか。 オ・。		
	防振対策がなされているか。		
	固定が十分行われているか。		
14 ブロアーの設置、稼動状況	アースはなされているか。		
	漏電のおそれはないか。		
上記のとおり確認したことを証します。 年 月 日 担当浄化槽設備士氏名			

(浄化槽設備士免状の交付番号